

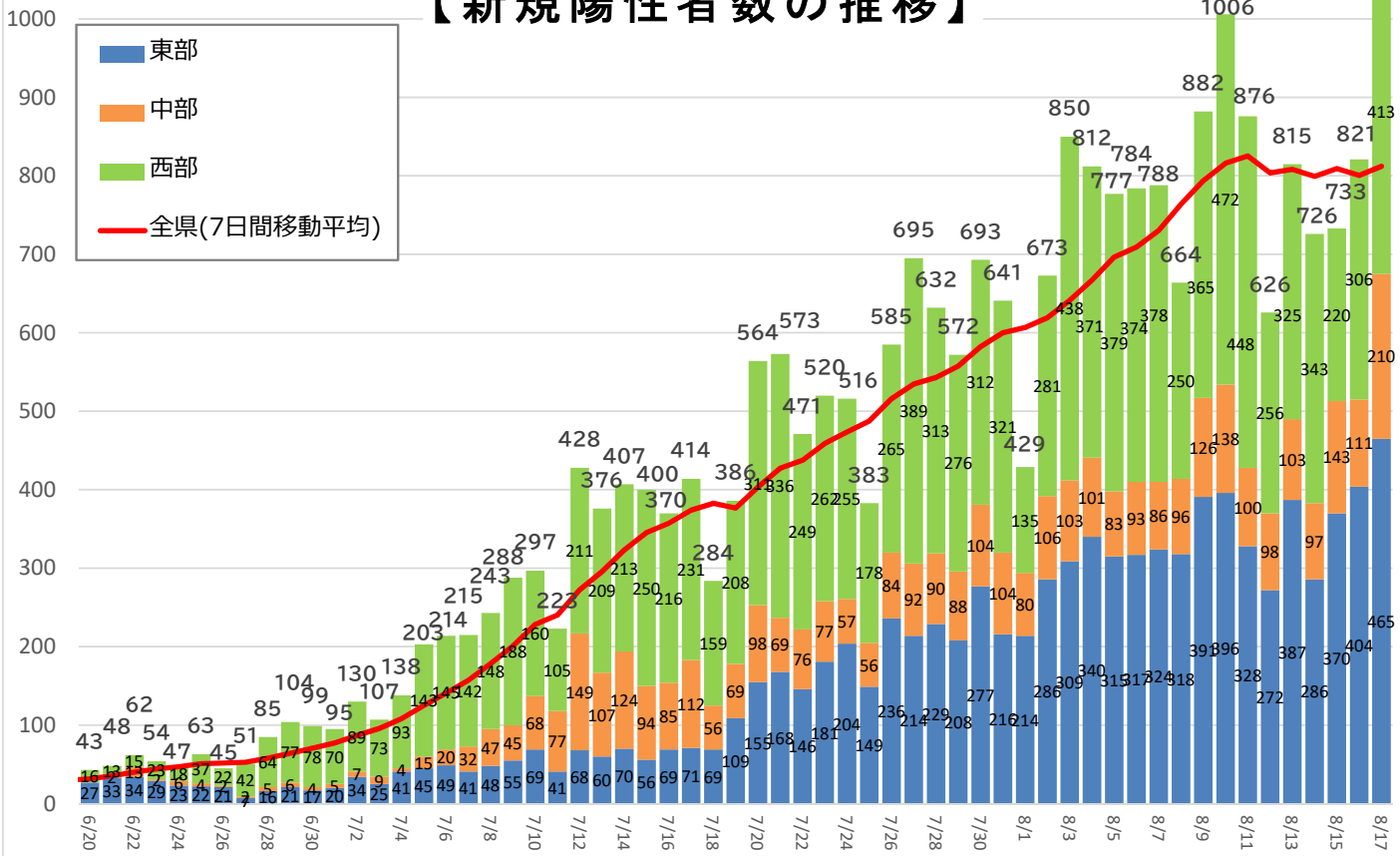
新型コロナウイルス感染症 B A . 5 ・ 第 7 波 特 別 対 策 調 整 本 部

- 日時：令和4年8月17日（水）午後3時30分から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
- 議題：
 - （1）県内の感染状況について
 - （2）保健所の応援体制について
 - （3）市町村との協力体制について
 - （4）その他

第7波の新規陽性者数の推移・クラスターの傾向

過去最多 8/17 1,088人

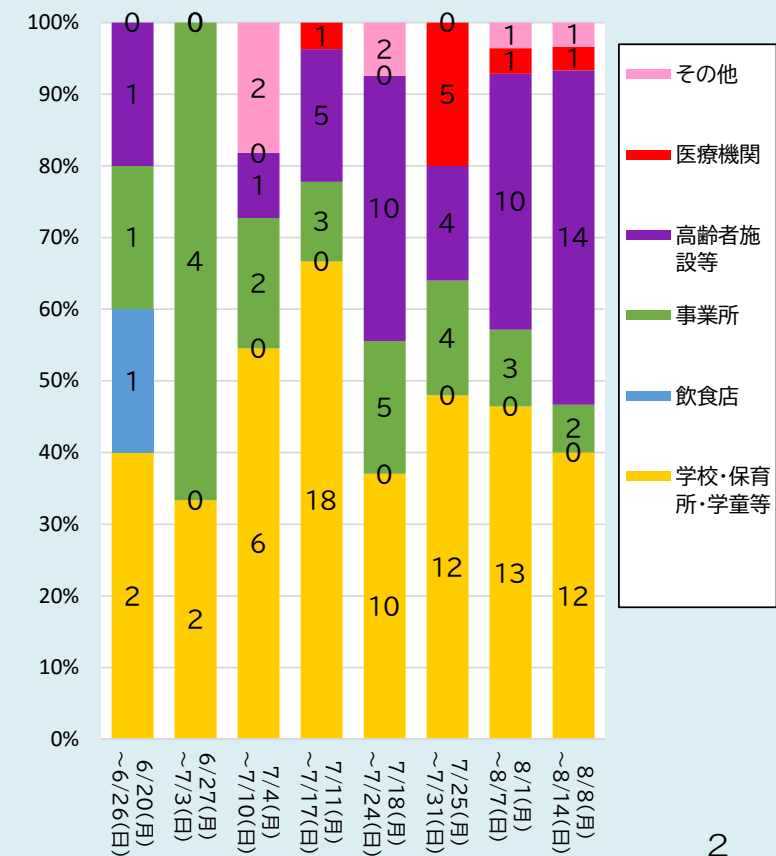
【新規陽性者数の推移】



県内で159件のクラスターを確認

➤ 保育所・放課後児童クラブ・高齢者施設でのクラスターも引き続き発生。社会福祉施設でも感染拡大が見られる。

発生確認日: 令和4年6月20日～令和4年8月14日



東部	鳥取県版新型コロナ警報「警報」	8/4～発令
中部	鳥取県版新型コロナ警報「警報」	8/2～発令
西部	鳥取県版新型コロナ警報「特別警報」	8/4～発令
全域	感染急拡大嚴重警戒情報	8/10～発令

保健所の応援体制

感染者の急増に対応できる応援体制により、保健所機能を維持

- ✓ **保健所応援特別強化期間(8月中)は、可能な限り通常業務を先送りし、全職員を挙げて保健所業務応援を実施中**
- ✓ **現地応援のため、本庁から各保健所への派遣職員を順次増強**

○現地応援業務 ⇒感染者の増加に伴う業務増に応じて順次派遣職員を増強

- ・「クラスター対策チーム」及び「学校感染拡大防止」「子ども関係施設等感染防止」「社会福祉施設感染防止」の特命チーム派遣
- ・入院調整業務 ・在宅療養者への物資輸送、学校等のPCR検査採取支援
- ・鳥取市保健所管内の陽性者増に応じて必要な人員を県から派遣 等

○県庁におけるリモートによる応援業務 ⇒本庁等の全職員体制で実施中

- ・疫学調査の電話聞取 ・在宅療養者に対する電話説明 ・療養証明発行業務
 - ・HER-SYS（感染者等情報把握・管理システム）による在宅療養者等の健康観察
- ※各業務の外部委託化を引き続き推進する

BA.5・第7波特別対策調整本部の体制強化

感染急拡大に対応するため、BA.5・第7波特別対策調整本部の市町村等との連携を密にし、感染の早期封じ込めと感染拡大を防止するとともに、在宅療養者サポート体制の強化を推進する。

